

愛&ノハート

◆愛の家

- 2丁目内の余暇活動を担当することとなりました
- 新型コロナウイルス感染症～部類変更後について～
- 続けることの大切さ

◆あいハート須磨

- ノーリフトケアプロジェクトに参加して
- 災害時の備え

◆あいハート離宮前

- 有料老人ホームを選ぶ際のチェックポイント⑥

2023 November

267号

◆『第2回法人内事例発表会』の開催について

◆テルウェル介護事業部と意見交換会を実施

◆ボランティアのご紹介

◆脳梗塞リハビリステーション神戸須磨 改善事例のご紹介



愛の家

2丁目内の余暇活動を 担当することとなりました

●かがやきスタッフ

河野 莉織

愛の家に務め2年目となったこともあり、利用者さんとの良好な関係性を築くことや日常業務にも慣れてきました。

また今年度から、かがやき2丁目内レクリエーション活動を担当させてもらうことになったこともあり、どのような活動を提供すれば、利用者さんが少しでも楽しく過ごせるようになるか色々と考えた結果、誕生日パーティを開催してみたいなと思いました。

そう思ったきっかけとしては、誕生日パーティを行うことによって、自身の誕生日を楽しんでもらうことや他の利用者さんの誕生日を皆でお祝いする楽しみを知ってもらえるのではと感じたため、先輩スタッフに相談したところ、皆で楽しめそうだと共感してもらえたこともあり実施する

こととなりました。

実施するにあたって、ケーキが1種類だと、利用者さん個々の好みに対応できないのではと感じたので、2種類提供することになりました。提供時には利用者さんにケーキを選んでもらっています。プレートには、より家庭的な雰囲気を感じてもらえるように、誕生日の利用者さんの名前を書いて提供をしています。



その結果、利用者さんから、「今日は、ありがとう。」や「名前が書いてあって、嬉しかった。」との声を聞くこともでき、実施して良かったと思える場面がありました。また、提供時には食べる楽しみ

以外も知ってもらえればと思い、皆で誕生日の歌を歌っています。皆が歌っていると、はじめは歌ってもらえなかった利用者さんにも、今では積極的に歌ってくれる様子も見られます。

こういった活動を今後も続けることによって、少しでも利用者さんの笑顔や楽しみを増やしていく様な環境作りを意識して業務に励んでいきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症 部類変更後について

●看護師 平部 康人

10月に入り朝晩の冷え込みを感じるようにもなり体調管理が難しい季節を迎えました。

2019年12月に発生した新型コロナウイルスも間もなく5年目を迎えることとなります。

2023年5月8日、感染症分類上の2類相当から季節性インフルエンザ等と同様の分類である「5類」に引き下げられました。街中でもマスクを装着している方も少なく、また外国人観光客も

多数見かけコロナ前の日常に戻りつつあることを感じております。

部類変更に伴い園内のイベントも順次に再開や規模拡大が図れるようになってきました。

10月14日には運動会&アート展が開催されました。昨年は晴天で気温が高く熱中症の心配もありましたが、今年は気温も平年並みであり快適に実施できました。

コロナ禍の中でも入所・通所・グループホームの利用者様・スタッフみんなが集まり、競技に元気で楽しく参加している光景を見ていてとても嬉しく、皆さまが



元気に過ごされていることに安堵しました。来年も開催されることを願っています。

10月に入ってからからの感染状況としては全国的に減少傾向には転じたものの、冬季に入るにあたり決して安心できる状況ではありません。また、今年はインフルエンザも同時に猛威を振るっている状況であります。

これからも手洗い・うがい、職員のマスク着用など基本的な感染予防対策を推奨していくと共にコロナ・インフルエンザの両予防接種も適宜、実施していけるように取り組んでいきたいと思っております。



続けることの大切さ

● 愛の家施設長
上野 隆幸

すっかりと秋も深まってきました。日頃は、事業団並びに愛の家運営に多大なご支援・ご協力を賜り誠に感謝しております。10月にはNTT労働組合、NTT労働組合退職者の会の皆様には「愛の家草刈りボランティア」に多大なご尽力を頂きありがとうございました。おかげさまで次週には綺麗になったグラウンドで愛の家運動会を元氣いっぱい開催することができました。また11月には地元岬町の民生委員児童委員協議会主催によるBBQ大会も開催していただきました。愛の家は本当にたくさんの方に支えられていることを改めて実感しております。



今年度に入りようやくコロナ禍も落ち着きを見せ、愛の家でも春・夏・秋のイベントを盛大に開催できるようになり以前の賑わいが戻ってきました。

イベントで楽しいの笑顔いっぱいのご利用者の様子を見るとこちらまで自然と笑顔になり私たちにも元気を与えてくれます。少しでもご利用者の方が笑顔で楽しく過ごせるようこれからも様々な取り組みを行っていきます。イベント開催模様はインスタグラムで配信しております。お時間があれば「愛の家」で検索のうえご覧ください。



さて施設長に就任以来、副施設長を配置し、部門長・主任・リーダーの体制も見直し新たな体制で取り組んできました。少しでも働きやすく、楽しく明るい職場環境づくりを行ってきました。ハード面についても施設建設から22年が経過し、あちこちで経年劣化

が見え出しています。その都度、修繕や改修等を行いご利用者にとって暮らしやすい環境へと整備しています。鉄筋コンクリート造りの耐用年数は70年とも言われています。あと50年、大切に維持したいと思えます。夢は「創立100周年で施設改築」まったく想像もつきませんが、先ずは今年度、次年度、3か年と着実に計画を進めて行かなくてはなりません。当面の課題として、BCP対策をしっかりとし災害時での安全を確保することです。これは地域にも貢献できることと考えます。

東井義雄さんの言葉に「本物は続く。続けるから本物になる。」があります。愛の家施設長となって2年足らず、まだまだ未熟ではありますが、一歩一歩着実に歩み続けます。愛の家創立100年の未来へと、地域と共に「誰もが一緒に楽しく過ごせる愛の家」であるよう職員一丸となって進んでいきますので、今後とも更なるご支援とご協力をよろしく願います。

あいハート須磨

ノーリフトケア プロジェクトに参加して

●特養介護スタッフ

藤原 祐樹

現在あいハート須磨ではノーリフトケアプロジェクトを推進しています。抱え上げの介護をゼロにして職員腰痛をゼロに、ご利用者、職員共に安心安全の介護を行うという介助方法です。

私はプロジェクトの立ち上げから参加する事が出来ました。私が過去に経験してきた介助方法は福祉用具やリフト等は使わずご利用者



と職員の体重移動、ボディメカニクスをしっかりとしていればご利用者のADLは向上し、職員の負担は大きく介助出来る、という真逆のものでした。以前から私が習得していた介助方法にもメリットはありました。が、身体的負担は感じていましたので、福祉用具やリフト等を駆使した介護には非常に興味がありました。プロジェクトでは兵庫県主催の研修にメンバーの一員として参加させていただき最先端の介護方法を知る事が出来ました。介護方法だけではなく施設でのノーリフトケアの実施方法、定着方法などのノウハウを一から学ぶことができ非常に有意義でした。日々の業務を担いながら研修の課題に取り組むのは大変でしたが、何とか無事修了し、兵庫県知事による「ノーリフトイングケアモデル施設」の認定を受ける事が出来ました。

プロジェクトの中では私はデータ整理を担当し、アンケートによる職員の声を集め、集計する等の役割を担っていました。自分の持っているスキルを活かせるという部分でプロジェ

クトに貢献できたと感じています。

10月22日に開催された法人人事例発表会では、プロジェクトで取り組んできたことを発表させていたいただきました。取り組んできたことがあまりにもたくさんあり、10分という短い時間の中ですべてを発表することは出来ず、何をまとめていくかというのには大変苦労しました。惜しくも2位という結果になってしまい残念でしたが、また機会があれば1位の最優秀賞を目指して取り組みたいと思っています。

今後もノーリフトケアの定着に向け、「みんなでしますノーリフト」のスローガンのもと、プロジェクトメンバーだけでなく、全職員が取り組む姿勢を示し、更に推進できるように精進していきたいと思っています。

災害時の備え

● 厨房部門長・管理栄養士

澤田 州子

大災害が発生すると、電気・ガス・水道といったライフラインが停止し、使用が困難になります。

1995年に発生した阪神淡路大震災、当時私は大学生でコンビニ

の早朝バイト中でした。幸いケガはありませんでしたがコンビニは全壊し、自宅へ帰る道中では、がれきの山や火事などが起きているのが把握できず、パニックになったことを覚えています。各ライフラインの復旧状況は、電気では1週間・ガスに至っては2か月止まり、日常生活が戻るまでにかかりの時間がかかりました。

災害発生直後は人命救助が最優先とされるため、公的機関はまずけが人などの救助活動を行います。その期間は3日間と言われており、その後物資などの支援が始まります。

あいハート須磨では災害時に備え、物流機能が整うまでの3日分、食料品や水の備蓄をしています。一般の家庭とは違い、咀嚼嚥下機能が低下していても食べやすく、普段食べ慣れているものを意識しました。また、災害時でも暖かいものを食べたいだけのように、プロパンガスやカセットコンロなどの熱源や発生時の対応マニュアルなど、万が一の時に安心して生活していただけるよう備えています。

ある企業が行った調査では、「防災商品や食料の備えなど、ご自宅の

防災対策はできていると感じますか？」との質問について、「あまりできていない」と「全くできていない」を合わせて68.1%と半数以上が「できていない」と感じていることが分かりました。防災用品はすぐに用意をしないといけないものではないので、災害時の備えを実行している人はまだ少ないのが現状です。最近ではホームセンターや大型のスーパーに防災コーナーがあり、必要最低限なものがまとまった「防災セット」などもみかけます。買い物のついでに一度覗いてみてはいかがでしょうか。

いざという時の為に備え、避難場所の確認や家族との連絡手段、定期的な備蓄食品の見直しを、この機会にしてみてくださいと思います。



▲あいハート須磨 備蓄食品の一部

あいハート離宮前

有料老人ホームを選ぶ際のチェックポイント⑥

● 施設長 古崎 徹

平素はあいハート離宮前の運営にご理解とご協力を賜わりありがとうございます。

さて、とある経済誌の「老人ホーム入居中に預貯金が底をつき、ホームを追われた高齢女性」の記事を取り上げましたことに端を発し、シリーズでお伝えしております「有料老人ホームを選ぶ際のチェックポイント」ですが、今回はこの記事で問題となりました入居期間など、将来の安心に関するお話を差し上げます。

まず、入居期間の想定に関してご注意ください。いただきたいのは、平均寿命や平均余命から入居期間は見積れないということ。実際、当ホームのご入居者様の平均年齢は92.2歳(令和5年10月時点)であり、男女ともに平均寿命を上回っています。また、入居前には飲み忘れたお薬が山のようにあり、買い物や調理の煩わしさから1日1食で済ませてい

たという方に遭遇することがあります。ご入居によって栄養管理や服薬管理が徹底され、定期的に健康診断や医師による診察があり、日々のアクティビティーや機能訓練に参加されることなどが少なからず影響していると考えますが、入居されて最初の介護保険の更新では要介護度が下がることも珍しくなく、思っていたより入居期間が長かったと言われる方をよく目にします。

このように入居期間を適正に見積もることは極めて困難ですから、月々の利用料は可能な限り年金などの範囲に近づけておくことが理想です。そして、その問題を解消もしくは軽減する方法が、**償却を終えても追加費用がない**「入居一時金方式」なのです。入居時にはまとめたご負担がある代わりに月々の費用を抑制できるのが特徴で、将来の安心に繋がる場合がございます。

次にご確認いただきたいのがホームの経営や資産の状況です。上述しましたように有料老人ホームのご利用に際しては、入居一時金や月々の利用料など相応のご負担がございます。これによって将来にわたる安心を購入すると言ってもよ

いのかもかもしれません。ところが、有料老人ホームはあくまで民間事業であり皆様が思っておられる以上に経営破綻や事業譲渡が起っています。事業譲渡自体は悪いことではありませんが、構造的な問題を抱えている場合もありますので、順風満帆な事業の譲渡であったとしてもその理由については把握しておかれるのがよいでしょう。

有料老人ホームの経営状況は決算書の閲覧を求めることにより得ることができますが、事業者によってはホームページに公開していませんので確認されることをお勧めします。また、ホームの土地や建物が自社所有か賃貸かといった資産の状況は、パンフレットや重要事項説明書で確認することができます。

今回はシリーズ最終回にして番外編「老人ホームへの入居を判断するタイミング」についてお伝えしたいと思います。



『第2回法人内事例発表会』の開催について

2023年10月22日(日)「コミュニ

ティプラザ大阪3階A1道場にて、第2回法人内事例発表会を開催いたしました。今年は、愛の家から4チーム(きぼう・かがやき・GH・工房みさき)、あいハート須磨から4チーム(特養・デイサービス・居宅・あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)、あいハート離宮前から1チームの計9チームが、業務改善やサービス向上に向けた取り組みの優良事例を発表しました。

発表の内容は様々で、対象利用者への個別アプローチによる改善事例やチームでの課題解決に向けた取り組み事例など、時間をかけて取り組んだ成果がたくさんみられました。また、今年で2回目の発表ということもあり、プレゼン資料に動画や音声盛り込む部門が増えたことや、数値データをグラフ化して結果が目で見えるような工夫を凝らすなど、各部門が昨年度に比べてパワーアップしていると感じました。

9チームの発表が終了後、表彰式を行いました。

結果は…

第1位 最優秀賞

愛の家きぼう部門

テーマ「安寧をもとめて」



第2位 優秀賞

あいハート須磨特養部門

テーマ「みんなでしますノリリフト」



第3位 努力賞①

愛のかがやき部門

テーマ「愛してほしい」



第3位 努力賞②

あいハート須磨居宅介護支援事業所部門

テーマ「多職種連携とチームアプローチ」
「認知症・独居・身寄りとなる方がいない利用者の支援」



今年と同率1位が2部門、同率3位が2部門と接戦した結果となり、1・2位は審査員による追加審査を行い決定しました。各チームには表彰状と報奨金が贈呈されました。

法人内の他事業所との交流機会にもなり、発表を通して得た気づきを、今後の現場での業務に取り入れながら、更なる業務改善やサービスの向上に繋げていきたいと思えます。

今後も毎年10月に定例開催となります。愛&ハートや法人ホームページ、SNSでも発信していきますので、乞うご期待ください。

テルウエル介護事業部と 意見交換会を実施

9月7日(木)15時から、あいハート離宮前にて、テルウエル介護事業部の方々と介護に関する意見交換会を実施しました。

当法人と同業である介護事業(介護付有料老人ホーム・デイサービス等)について、人材確保や研修に関する課題の把握や、お互いの施設で取り入れているICT機器の導入による優良事例の共有など、限られた時間の中で意見を出し合いながら有意義な会となりました。

意見交換後はあいハート離宮前とあいハート須磨の施設見学も実施しました。実際に取り入れているICT機器(見守りシステム)や介護ロボット(移乗サポート)などを紹介しながらフロアをご案内しました。

今後も定期的な意見交換の機会を持ちたいと思います。引き続き、よろしくお願いたします。



ボランティアのご紹介

愛の家では毎年10月、恒例の運動会を開催しておりますがグラウンド周辺や敷地内にはたくさんの方々がボランティアで活動されています。NTT労働組合に環境整備のボランティアを要請いたしました。

10月7日(土)、朝10時から始まった草刈りボランティアですが、当初想定しておりました50名を大きく上回る総勢77名の方々(NTT労働組合 関西総支部の各分会、NTT労組退職者の会、情報労連大阪地協等)にお集りいただくことができました。また、愛の家だけでなく工房みさきの敷地内も同様に整備していただくこととなりました。

実施に先立ち、NTT労働組合 関西総支部の川口委員長からご挨拶を頂戴しました。スタートの合図とともに開始した作業ですが、みなさん慣れた様子で手際もよく、約2時間で大量のごみ袋いっぱいになった雑

草を除草いただきました。当日は、皆さんにケガ等もなく無事に終わることができました。おかげさまで愛の家と工房みさきの敷地はすっきり綺麗になりました。

終了後、ささやかですが昼食にカレーを準備、ご提供させていただきました。

運動会当日(同月14日)は天候にも恵まれ、無事に開催することができました。改めまして、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今後とも当法人の運営にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

作業の様子



開始前



作業風景



食事



集合写真

ご支援をくださった方々

《9月》

寄付金

松本 千都子 様

寄贈品

デンタルプロ(株) 様
お名前掲載不可 2件 様
(計4件)

《10月》

寄付金

NTT労働組合退職者の会
神戸地区協議会 様

NTT労働組合退職者の会
兵庫県支部協議会 様

石井 良子 様
小河 房江 様
小野クリニック 様
後藤 芳信 様

寄贈品

原 生朗 様
藤本 正巳 様
お名前掲載不可 3件 様
(計11件)

旅先の韓国で少しでも歩いて移動したい ～歩行の実用性向上を目指すリハビリ介入～

今回紹介するご利用者は、2022年1月に
ご発症された脳出血後の左片麻痺例です。
当センターの体験リハビリに来られた時は、
左下肢の麻痺、とくに痙縮と足底の感覚脱失
に起因する左足の内反が強く、1人では歩く
ことができず、後方からのハンドリングが必
要でした(写真1)。



写真1

現在は7クール目のご利用中で、自宅内は
1人で歩いて移動できるようになり、外ではご家族に左腕を軽く
支えてもらい、杖を使って約30mの距離を歩けるようになってい
ます。今夏にはお墓参りや東京ドームでの野球観戦にも出掛けら
れ、出先で少し歩いて移動することも経験されました。2か月後の
年末年始には、韓国への旅行をひかえられており、旅先でもっと
歩いて移動したいという希望をお持ちのご利用者です。

今回はこのご利用者の、ある日のリハビリ介入を紹介します。歩
行の実用性をさらに向上していくために、立ち上がり動作での左
下肢の支持性を高める必要があることがこのご利用者の特徴で
す。リハビリ前の立ち上がり動作のチェック(写真2)では、左大殿



写真2

筋下部線維と大腿四頭筋の低緊張、腓腹筋の高緊張、足底の感覚脱失の影響を受け、
殿部離床と同時に左膝関節が早期に伸展し始めています。結果的に、過伸展により膝にロックがかかってしまっています。足関節は底屈して下腿は後傾し、重心が後方に変位した立位となるため、股関節の屈曲に伴って骨盤は前傾しています。腰椎の前弯も強まり、これに伴い左最長筋の筋緊張は亢進しています。この立ち上がり方による左下肢の運動パターンが学習されてしまうと、歩行の麻痺側立脚相でも、股関節を伸展、足関節を背屈させて左前方に体重を移動していくことができなくなります。

常に屈曲位にある左股関節は、伸展の可動域がマイナス域に制限されており、まずはこれにアプローチしました。股関節伸展の制限因子は二次的要因の関与が強く、大腿直筋と大腰筋の短縮、



写真3

関節包前方の伸長性低下があります。2台のベッドをずらして配置することで、背臥位で股関節をプラス域まで伸展し、さらに膝関節も屈曲させることで短縮筋を十分に伸長しました(写真3)。続け

て、左の距骨前脂肪体に柔軟性を与え、距骨の動きを引き出しながら足関節を背屈し、足の内反筋群の筋緊張亢進を抑制しました(写真4)。



写真4

立ち上がり動作練習では、陥りやすい悪い動作パターンと獲得したい動作パターンをデモンストレーションで示し、運動イメージの構築を動作学習に活かしました(写真5)。



写真5

その上で、体幹を前傾していく際に足関節背屈による下腿前傾を促し、足底に向かって圧を加えながら殿部離床後の膝関節の過伸展を抑制することで、低緊張筋の収縮を促通しました(写真6)。



写真6

アプローチ前より股関節を伸展させた立位をとることができるようになり、殿部の退けが小さくなりました。

このあと、麻痺側下肢の支持性をさらに高めるため、ステップ練習や片脚立位練習を経て、センター内と鷹取駅の地下道で歩行練習を実施しました(写真7)。

地下道では手すりを使い、平地を200m、勾配のあるスロープの上り下りを60m、合わせて約260mの距離の連続歩行の実践です。麻痺側立脚相で股関節を伸展、足関節を背屈させ、左前方に体重を移動させて右下肢を振り出すことができます。



写真7

このご利用者は、麻痺側下肢の関節可動域を十分に拡大し、立ち上がりや歩行練習の中で麻痺筋の収縮を促通していくことが歩行の実用性向上に繋がるケースです。合併している眼球運動障害や左半側空間の認識低下も、左下肢の支持性低下に影響しているため、日頃から、視線の向け方や左空間への注意配分を意識しながら動けるように、生活上の工夫や自主トレを指導しています。旅先の韓国で少しでも歩いて移動できるように、専門的なリハビリを継続します。

「皆様の声」受付窓口

全電通近畿社会福祉事業団では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者家族の皆様等から「苦情」やご意見に適切にお応えするための体制をとっています。面接・電話・書面等のようなかたちでも結構ですので、遠慮なく、お気軽にお申し出ください。

- 愛の家 072-494-0123
- あいハート須磨 078-737-2525
- あいハート離宮前 078-731-2130
- 法人本部 06-6458-5723

【発行】

社会福祉法人 全電通近畿社会福祉事業団
〒553-0003 大阪市福島区福島 3-1-73
TEL 06-6458-5723

Website <https://www.zendentu-kinki.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/zendentukinki>

E-mail jigyodan@silver.ocn.ne.jp

【発行人】

理事長 橋本 寿樹

